

2011年12月7日

No.142

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

国会は9日で閉会？ 給与法など継続か

国会は9日が会期末。震災復興関連の三次補正予算・増税と減税、復興庁創設などを成立させたものの、派遣労働法、郵政改革法などはまたも積み残しとなるか、民自公の舞台裏取引が続いています。仮に急転妥協し審議・成立としても、社民党など他の会派を締め出して形式だけのスピード審議は不当です。公務員給与法は政府与党の▼7.8%案と自公の「人勧実施+▼7.8%」案、どちらも社民党は反対です。

総務省は被災自治体の減収を試算・支援せよ 被災4町村は東電固定資産を特例「課税」へ 原発なき地域生活再建へ税の把握支援を

又市副党首は6日、川端総務大臣らに被災市町村の税収の見込みをただし、「総務省は手持ちのデータで人口など現状を調べ、各市町村に税の減収見込みを知らせ、手当すべきだ」と求めました。

又市 被災市町村の税制上の減収額を復興特交で3,000億円とした根拠は？ 3県平均で9月末の税収実績は、去年同期より24%減、すでに1,676億円のマイナス。しかも陸前高田市、宮城の女川町、福島浪江町などが未集計だから、もう3,000億に近い。【答】固定資産税など法律による減免2,000億円、条例による減免1,000億円と予想し計上した。

又市 それでは市町村の役に立たぬ。法案や条例の制度減税以外に、人口や産業の落ち込みによる実態上の減収が出る。人口減は10万人単位で、半永久的な移住も出ている。水産業、農業、畜産・酪農業、加工業も壊滅や復旧遅れで所得の減少は明らか。地方税の減収について、復旧・復興に追われる市町村に代って、総務省が示すべきだ。どう見込み、手当するか。【答】状態がさまざま推計はできない。

又市 避難区域内でも東電の固定資産には課税できる条文がある。双葉町、大熊町、楡葉町、富岡町の課税方針は？【答】3町は課税、1町は課税予定だ。

又市 原発自治体は国の「電源立地交付金」を1団体に毎年10数億円、立地以外の福島の市町村も計15億円もらってきた。東電からの寄付金もある。今回の事故、また全国で電気料金にこれらが上乗せされている実態からも、今後は市町村の減収。財政自立のあり方、原発に依存しない地域社会の再建について、考えていくべきだ。



郵便会社が65歳雇い止め、年末現場は混乱

日本郵政(株)グループが1万4000人を65歳超を理由に「雇い止め」。同社は社員の半数を非正規で賄ってきた。**又市副党首**は総理あて質問主意書を発し「正社員化を求めた亀井・自見両郵政相方針や厚生労働省の「70歳まで働ける職場」方針に反する。郵政は政府出資100%の公共サービスだ。ふさわしい社会的責任を求めよ」と要求。12月の職場はベテランを失って、お歳暮や年賀の繁忙期にトラブル多発が予想される。